

平成二十二年六月一日提出  
質問第五二三号

保証人代行ビジネスに関する質問主意書

提出者  
木村太郎

## 保証人代行ビジネスに関する質問主意書

借金やアパートの賃貸契約、就職などで必要とされる保証人を紹介する「保証人代行ビジネス」が、保証人を立てることが出来ない人のためにあるものとして、現実には存在している。そして近年、それを悪用して依頼人がお金を振り込んでも保証人が紹介されなかったり、返金申請をしても応じず、逆に追加金やキャンセル料を請求してくる悪質な業者によるトラブルが増えている。また、依頼人が保証人を立てることができない弱みにつけ込んでお金を要求し、応じるとエスカレートしていくなど、極めて深刻な問題が増加しつつある。

従って、次の事項について質問する。

- 一 「保証人代行ビジネス」について、鳩山内閣の認識如何。
- 二 就職などで保証人が必要となり、代行業者に依頼しても保証人が紹介されず、不安になって問い合わせても説明を受けていない更新料やキャンセル料を要求されたり、職場に請求書が送られてくるなどの悪質なケースが増えていると聞く。このような状況に関して、国は法整備も含め、善処策を図るべきではないか。

三二に関連し、損害が数万円程度なのであきらめてしまう人も多く、被害の実態がはつきりしないと聞か  
が、被害者のためにも国として実態を調査し、被害を防ぐためにとる対策として、鳩山内閣は具体的にど  
う考えているのか。

右質問する。